

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990900110		
法人名	エフビー介護サービス株式会社		
事業所名	グループホームエフビー木綿の郷		
所在地	栃木県真岡市下高間木一丁目7番地1		
自己評価作成日	令和3年11月3日	評価結果市町村受理日	令和4年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和3年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街に立地されており徒歩での移動可能な範囲にショッピングモール・ドラッグストアや飲食店も多くあり、静かで生活しやすい環境で過ごすことが頂けます。温かみのある木造平屋建てであり、ホール南側に日当たりのよいテラスと菜園のスペースが設けてございます。季節事の野菜や花を楽しめ、利用者様と季節の野菜・菜花の話題を共有でき、旬の味覚を楽しめるよう収穫・調理も利用者様と共に行えるよう支援しております。また、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、清潔で快適な環境整備を会社の文化として取り組んでおります。新型コロナ感染症に伴い、地域交流活動が未だ中断しておりますが、感染者減少により地域交流室での面会や外部サービスを個室として開放を実施しております。個別ケアを中心とした関わりを大切に、家庭的で馴染のある職員と安らげる施設をめざしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は住宅街に立地されており、近くにはショッピングモール等が立ち並んでいる。定員は2ユニットである。
 ・職員が管理者に話しやすい雰囲気があり、運営に関する意見や利用者へのケア等に対して改善案の提示や意見、相談をしやすい職場環境である。
 ・外部の訪問看護事業所との契約や、職員が定期的に看取りの研修に参加し、看取りが可能な体制ができている。今後、ACP(人生会議)などの研修への参加も検討している。
 ・食事委員会が利用者の希望を取り入れ1週間毎に献立を立て近くのスーパーに買い出しに行っている。近所の方からの差し入れや菜園で取れた野菜を使って調理している。利用者の誕生日には希望を聞いて献立に取り入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営方針書・介護方針の基に、全職員とで日々朝礼や社内研修時に、読み合わせを実施しており、その人らしく安心して穏やかに過ごせる居場所と関わりを大切にしたい、心優しい人間集団を目指しております。	理念や経営方針、職員の所作等、会社が監修した手帳を全職員に配布し、研修時や日頃の支援の振り返りで活用している。また、事業所独自のスローガンを掲げて、毎日の引継ぎの時に職員間で見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響により、地域交流が希薄になってしまっているが、感染状況により真岡市相談員の受け入れ等を実施している。認知症カフェは現在見合わせている状況である。	新型コロナウイルスの影響で地域との交流は以前のように出来ていないが、近隣を散歩する際には地域の方と挨拶を交わしたり、近所の方からの差し入れがある。現在、事業所主催の認知症カフェは開催を見合わせているが、感染状況が収束傾向のため市からの要請もあり開催を検討している。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、家族や地域の方、市と協力し、地域のニーズに即した認知症カフェを開催することを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症家族の会を開催しており、地域の方や認知症の家族の方との接し方などへのお困りごとや悩み事等を認知症の正しい理解と共感等について、講義を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症に伴い、紙面での運営推進会議を2か月に1度実施を継続しており、意見や要望を交換できるように、シートと返信用封筒を同封いたしております。	新型コロナウイルス感染症予防のため書面開催で行っている。参加者は市の直営である地域包括支援センター職員や民生委員、町会長、事業所職員となっている。会議では事業所の近況報告や入居状況、事故報告等を行っている。今後は家族の参加を依頼し、対面での開催を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より市役所との連絡をとっており、入退き状況や研修や報酬改定など相談や回答を頂いている。運営推進会議以外でも、近隣で一人暮らしをされているご家族様への生活状況等の情報を共有しております。	日頃から市と連絡や相談はできており、今年4月、介護保険改正で新たに加算を申請する際には市の担当者にスムーズに相談ができています。市の相談員が来所する機会があり、利用者の率直な意向が確認でき、ケアへのフィードバックが行えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的(3ヶ月1度)身体拘束廃止委員会を実施。又年間(2回)身体拘束における社内研修を実施。経営方針書より接遇関する方針より禁止表現(スピーチロック例)を周知し、徹底も心掛けている。	管理者やケアマネジャー、職員で構成された身体拘束廃止委員会が設置されている。委員会が中心となり、法人が作成した資料や外部の情報を収集した資料を基に定期的に研修を行い、日々のケアに反映させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年間で2回身体拘束についての社内研修を実施し、自社での資料に加えて担当職員を変えながら自身でも学ぶこと・伝える事への実践を行い、虐待を未然に防げる取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法令順守・コンプライアンスについて、本社法務総務課より毎月資料を回覧や社内研修に取り入れて介護保険制度・自立支援について学び、サービスの提供を実践しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了時、サービス内容を説明すると共に利用者様・ご家族様よりの要望・思いを伺い、可能な限りサービスに反映できるよう取り組んでおります。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱や苦情受付を設置を継続しており、面会への制限があることで、担当職員より定期的にご家族様への現状報告・ご意見を聞き取れるよう実践している。	感染状況が収まるまでは、利用者の家族の面会を控えているため、電話で意見や希望を聞き、その都度対応している。利用者からは普段の会話から意見や希望を聞いて対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロアカンファレンスに加えて、社内勉強会と共に、全体会議と称して職員との意見交換の場を設け、意見を反映できるよう努めています。	年に2回、人事考課のための面接があり、その際に管理者が職員の意見を聞き、職場環境の改善に反映させている。管理者に相談しやすい雰囲気であり、都度職員が管理者に意見を上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課制度を実施し、自己評価・面談を通じて個々の目標管理をし、就業に対して取り組みや努力・実績等評価し、モチベーションや意識を高めていけるよう取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所での社内研修に加えて、専門職種別研修や人事考課(レベル別)研修への参加をし、専門的知識向上や人間力向上を目指しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスに伴い、多職種連携へのWEB研修への参加し、多職種・他事業所との交流する機会を持つよう呼びかけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供開始前に、事前訪問により生活歴や本人様やご家族様と話し合う機会を設け、安心して生活を送って頂けるよう、寄り添う気持ちや相互理解が深めていけるよう関係構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込・相談を受けた段階で、不安なことや要望を聞きとりをし、施設生活での出来る事・できない事を含めて説明・同意を得られるように、よい関係性を構築できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応として、事前訪問時に得た情報でのディスカッションをし、必要な支援・ケアを実践できるよ事前に準備検討をしております。必要に応じて、他のサービス利用への説明・対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様への個性を尊重しながら、認知症の方同士が共同生活を基に、職員が介入する機会を増やし、役割や信頼関係を構築できるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃より日常生活での情報や相談をし、ご家族様との関わりが希薄にならず、程よい関係性保持に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症により面会制限や外出自粛を余儀なくされていますが、WEB面会の継続やハガキやお手紙での支援を継続し、関係性が途切れないための支援に努めています。	コロナ禍では直接面会が出来なかったが、利用者が家族にハガキを出したり、オンライン面会等、関係を継続するための支援を行っている。近所の方からの果物等の差し入れも継続している。現在、新型コロナが収束傾向のため、面会の制限を緩和し始めたところである。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用様同士が程よい関係性を保てるように、職員が介入をし、お一人お一人が穏やかに笑顔で過ごせる関わりを大切に環境作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された本人様やご家族様へも、電話連絡での対応や気軽にご来訪いただけるよう、相談や支援の体制を整えている事をお伝えしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様への意見や要望を聴取をし、本人らしさを大切にするため、ご家族様へも必要に応じて連絡し、ご協力を頂けるよう努めています。	利用者の思いや意向を把握するために、会社監修の手帳を基に利用者とのコミュニケーション能力の向上を図っている。また、必要時にはアセスメントツールを活用し、利用者のニーズを把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設での生活環境の変化に伴い、入居以前の生活を ご家族様や入居以前の居宅サービス事業所等必要に応じて聞き取りを実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々申し送り(交代勤務時)を実施し、一日のご様子や状態を経過記録(タブレット)を基に、申し送りを実施し全職員での情報共有を実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様へ、思考や趣味・要望などを聴きとりや、毎月フロアミーティング(ケアカンファレンス)をし介護計画作成や計画作成者により定期的にモニタリングも実践しております。	介護計画は本人や家族の要望等やユニット毎のフロアミーティングにて、ケアの方針決定や確認を行った上で作成している。月に1回は両ユニットで、ケアカンファレンスを行い介護計画へ反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の変化や気づき等個別の経過記録や温度板に記載をする事を徹底し、職員間での情報共有や介護計画への反映を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別のニーズに対応できるように、日々の利用者様よりの会話や表情・仕草に隠れているニーズを見逃さないようにし、柔軟なサービス提供に心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域情報誌や広告で得た情報を活用してできるような支援を目指しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医へ施設生活での状態説明をし、積極的に行うよう努めており、必要に応じて受診への同行や直接医療機関との連絡出来よう配慮しております。	基本的には入居前からのかかりつけ医を継続し家族が付き添い受診している。疾患等の理由で専門医への変更を家族に相談する事もある。緊急での受診は事業所の職員が対応している。訪問歯科を利用している方もいる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内看護師及び訪問看護ステーションとの、情報共有をし、状態変化等必要な受診や検査を受ける必要性を検討・支援に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療連携シートを当方で交換し情報共有を実践しており、状態変化時の相談などスムーズに行えるように取り組んでおります。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際には、事前に看取りの確認をしております。終末期への在り方について等、多職種との連携を図り、本人様やご家族様へ意向を十分に確認して対応しています。	契約時に看取りについての確認を行っている。外部の訪問看護事業所との契約や、職員が定期的に看取りの研修に参加し、事業所での看取りが可能な体制となっている。今までに3名を看取った実績がある。今後は、より良い看取りケアが行えるように、ACP(人生会議)等の研修への参加も検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や事故発生時の対応・対策を社内研修や訓練を定期的実践しております。全職員が危機管理能力を高めていけるよう、救急救命士より心肺蘇生法等を学ぶ機会をも受けております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練以外にも全社共通で、災害訓練(BCP)を同一日に実施しており、地震や火災・水災害へ備えや連絡体制への取り組んでおります。	年2回の火災訓練の他、会社の規則に沿って年1回の災害訓練を5月に実施している。災害時に備え、水や食糧、コンロ等を備蓄している。現在、発電機の補助を市に申請している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修に倫理・法令順守プライバシー保護について、定期的に学ぶ機会を設けており、家庭的な雰囲気大切に、丁寧な対応を心掛けております。	職員は利用者一人ひとりに対し、丁寧な対応に努めている。職員が利用者に対しスピーチロックを行ったとき等は管理者が適宜指導を行っている。居室は中からカギをかけることができ、利用者の意思で施錠することができる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の自己実現が可能なように働きかけをし、自己表現が困難な方へも関わりを怠らないよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り利用者様本位での意思決定が出来るよう選択できるよう対応を工夫をし、その人にあった生活を送ることが出来るよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が出来るよう衣類や整容等のお声がけや準備への支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の希望を取り入れて、献立メニューやイベントや誕生日など要望を取り入れている。利用者様と可能な限り食事の準備や片付けを頂いている。	食事委員会が利用者の希望を取り入れて、一週間ごとに献立を立て、近くのスーパーに買い出しに行っている。近所の方からの差し入れや事業所の菜園で採れた野菜も使用し調理している。食事の準備や片付けを希望する利用者と職員が一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人にあった、食事形態や分量を把握をして提供している。食事摂取の様子を観察し必要に応じて食事形態等変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアへのお声がけを実施している。個別でブラッシング介助や義歯洗浄・洗口剤を使用を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録での排泄パターンを把握して、習慣づけたトイレでの排泄が行えるよう支援をし、食事前後でのお声がけに自然な形で排泄自立への支援もしております。	排泄記録を基に利用者の排泄パターンを把握して、トイレでの排泄ができるように誘導を行っている。夜間時、睡眠時間を優先したい方はオムツを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬に頼る事ばかりでなく、食物繊維の多い食材や乳製品など食生活での工夫や足踏み体操等生活上でリハビリも意識して取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴スケジュールを活用して、定期的に入浴を行えるよう支援している。自らも洗髪・洗身を行って頂き、入浴時間時間など個々人に合わせて実施している。	週2日、利用者一人ひとりの入浴したい時間を調整し可能な範囲で入浴を支援している。入浴を拒否する利用者には入る方法を工夫しながら支援している。入浴剤や菖蒲湯等、入浴を楽しむことができる支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明や室温調整等の環境への配慮しつつ、個別の活動状況を把握しながら、無理強いをせず自然な睡眠が取れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬や服薬セットミスが起こらないように、マニュアル通りに実践しております。通院時や入退院により服薬変更があった際等特に注意をし、複数での確認をしております。服薬容量・用途等の把握が出来るように個人カルテに保管し、全職員が把握できるよう周知しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様にあった役割や楽しみを共感しあえるように、食事の準備(盛り付け・片付け)やお裁縫等の生活歴等参考にして取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症により、外出や面会などを制限しておりますが、感染状況を確認しながら外出ドライブを行っており、わずかな時間であっても人気ない屋外で過ごさるよう支援しています。	コロナ禍であるが、事業所周圍を散歩したり、人の少ない場所へドライブで出かけ気分転換を図っている。外出を好まない利用者にはテラスで過ごしていただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様の判断能力に応じて、金銭を所有されている方もおりますが、基本的には立替金での対応しております。外出時にご自身の好きな物を選んで購入頂くよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様やご家族様へのご負担とらない範囲での、手紙の交換をして頂いています。テレビ電話等への対応も要望に合わせて実施しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造建ての壁紙も白を基調とした落ち着いた雰囲気であること。日の光がよく入るホールや南向きにある菜園を眺められる、テラスでベンチやパラソルを設置し、くつろげるスペースを確保しています。	窓からの採光が良く入り、事業所全体が明るい雰囲気になっている。ホールからは、菜園が見渡せ野菜の育ち具合が観察できる。建物内の飾りつけは子どもじみないように気を付けている。今後、廊下に季節ごとに撮影した利用者の写真を掲示することを検討している。	現在、廊下の壁には会社から寄贈された絵画が掲示され落ち着いた雰囲気になっているが、今後は利用者が写った写真等を飾ることで、利用者がここで生活していることを視覚から感じられる空間となることを期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間での座席やテーブル配置を、気の合って利用者様同士が会話を楽しめるよう配慮している。量に和室でも洗濯たたみや、お裁縫を行って頂けるよう心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に備え付きのクローゼットやベットを配置しているが、ご自宅で使用されていた馴染みのある家具を持参を頂いています。ご家族の思い出の品やお写真をお持ちいただいてもおります。	自宅で使っていた馴染みのある家具を持参できる。電気ケトルを持ち込み自分の居室で好みの飲み物を飲まれる方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋建てのバリアフリーとなっており、各所に手摺が設置されており、扉は軽い力で開閉しやすい吊り戸の使用になっております。歩行や車椅子の方同士でもすれ違う事が可能な十分な広さを確保しており、移動に障害となるような物を無くした環境整備へも配慮しています。		